

## 第8回産業建設常任委員会会議録

- 1 開会日時 令和元年8月20日（火）午前10時0分
- 2 閉会日時 令和元年8月20日（火）午後0時15分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員  
4番 佐々木雄司君      6番 保田 守君      8番 治徳 義明君  
10番 行本 恭庸君      14番 佐藤 武文君      18番 金谷 文則君
- 5 欠席委員  
な し
- 6 説明のために出席した者  
市長 友實 武則君      副市長 前田 正之君  
副市長 川島 明昌君      産業振興部長 有馬 唯常君  
建設事業部長 杉原 洋二君      赤坂支所長 土井 常男君  
熊山支所長 矢部 恭英君      吉井支所長 是松 誠君  
農林課長 矢部 勉君      商工観光課長 大崎 文裕君  
地域整備推進室長 菊地 良典君      建設課長 福圓 章浩君  
上下水道課長 金島 正樹君      赤坂支所産業建設課長 森本 一也君  
熊山支所産業建設課長 光田 尚人君      吉井支所産業建設課長 中務 浩行君
- 7 事務局職員出席者  
議会事務局長 元宗 昭二君      主 幹 黒田 未来君
- 8 協議事項 1) 事業の進捗状況について  
2) その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（佐々木雄司君） おはようございます。

ただいまから第8回産業建設常任委員会を開会いたします。

初めに、市長より御挨拶をお願いしたいと思います。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 市長。

○市長（友實武則君） 皆さん、おはようございます。

今日は、暑い中、第8回の産業建設常任委員会を御多忙の中お開きいただきまして、ありがとうございます。

御挨拶の前に、先般の台風10号の報告をざくっとさせていただきます。

台風10号が接近いたしました。赤磐市内においては暴風警報等が発令されましたが、警戒体制を整えて対応に当たってまいりました。おかげさまで赤磐市に大きな被害等はなく、被害の報告もなかったということでございます。今後も引き続き、台風シーズンが到来いたしますので、注意を払っていききたいと思います。

それから、きょうの御協議の内容でございますけれども、令和元年度の事業の進捗状況について及びその他の案件を準備してございます。よろしくお願い申し上げまして挨拶にかえさせていただきます。ありがとうございます。

○委員長（佐々木雄司君） 市長、ありがとうございました。

それでは、これから協議事項に入らせていただきたいと思います。

1番目、事業の進捗状況についてということで、産業振興部のほうからお願いを申し上げます。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 有馬産業振興部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） それでは、産業振興部関係の事業の進捗状況について、農林課、商工観光課、それぞれ担当課長より御説明申し上げます。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） それでは、産業建設常任委員会の御報告事項、産業振興部の資料をもっていたします。

資料は1ページをごらんください。

1番、事業の進捗状況について報告いたします。

まず、(1)の社員食堂を活用した赤磐市農産物特産品PR販路拡大事業につきまして、7月17日水曜、大阪梅田のヤンマー本社ビル内社員食堂及びゲートタワーにおきまして実施しております。この事業は、年間を通じて本市の農産物等の魅力のPRや企業との交流を図りまし

て、赤磐市への新たな誘客、消費拡大につなげることを目的としておりますが、今回につきましては販売実習や市場ニーズの調査ということで、農業大学の果樹専攻の生徒さんに同行していただきました。効果は、学生たちの赤磐市内への就農の意識づけ等が考えられます。一昨年前からの取り組みによりイベントも定着いたしまして、社員さんたちからも次回の開催について御要望いただくなど、継続開催の効果が見られております。

次に、(2)第2回AKAIWA旨いMOMOコンテスト及び桃のカット教室開催につきまして、まず①のAKAIWA旨いMOMOコンテストでございますけれども、こちらは7月28日にいきいき交流センターにおきまして、あかいわ映画祭りと同時に開催いたしております。桃生産農家の生産意欲向上と産地の知名度向上を図ることを目的に開催いたしました。市内生産者と、それから瀬戸南高校から清水白桃を初め5品種が出品され、来場者や瀬戸南高校の生徒さん、それからJALの職員さんを含む35名の方に審査をお願いいたしました。審査員は、桃のおいしさに驚きながらも、品種や生産者ごとの味の違いを見分けながら熱心に審査されておりました。受賞者からは、今後の励みになるなどのコメントをいただいております。

それから、②の桃のカット教室も7月28日にあかいわ映画祭りと同時開催で行っておりまして、果物を販売するだけではなく、カットにおきましても見ばえよく、さらにおいしい食べ物として召し上がっていただきたいということで、うまみを引き出す方法を学んでいただきまして、赤磐産の果物をさらに上品な農産品として認識していただきました。

ただいま申しました事業の写真は、3ページに載せておりますので、また後ほど御確認ください。

それから次に、2ページをごらんください。

(3)の煙火消費保安講習の開催についてでございます。動物駆逐用花火は性能及び火薬量により火薬類取締法に基づいて煙火の取り扱いとなるため講習が義務づけられておりますので、資料にお示ししております内容で10月6日に講習を開催いたします。多くの方に御参加いただき、有害鳥獣対策にお役立ていただきたいと考えております。

農林課は以上です。

○委員長（佐々木雄司君） 続きまして、部ごとにいきますので、質疑は課ごとにいきますから。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） それでは、商工観光課の関係につきまして御説明させていただきます。

産業振興部資料の17ページをお願いいたします。

1、事業の進捗状況についてでございます。

(1)赤磐市花火大会、夏祭りあかいわ2019についてでございます。

8月11日日曜日、山の日で祝日でございます、千躰地内のくまやま水辺の楽校で、ふるさと意識の高揚や市民の交流促進、赤磐市のPRやイメージアップを図るため、赤磐市花火大会実行委員会主催の赤磐市花火大会、夏祭りあかいわ2019が開催されました。ステージでの地域芸能発表や模擬店の出店、約2,000発の花火の打ち上げを行い、当日は約2万5,000人の来場者で賑わいました。資料の19ページに当日の写真を添付しておりますので、御確認ください。

続きまして、(2)夏休み工場見学バスツアーについてでございます。

8月22日木曜日に、市内の小学生5、6年生を対象に、市内企業の仕事をじかに感じてもらうことで地元企業の認知度の向上を図るため、工場見学バスツアーを行います。見学先といたしましては、モリマシナリー株式会社、みのる産業株式会社でございます。資料の20ページ、こちらのほうにチラシを添付しておりますので、後ほど御確認いただけたらと思います。

続きまして、(3)外国人旅行者受入環境調査報告会についてでございます。

7月の産業建設常任委員会で御報告いたしましたとおり、8月4日から6日の3日間で外国人旅行者受入環境調査を行っております。JAL香港基地の客室乗務員が、外国人観光客目線で旅の中で感じた率直な感想について、よかった点と改善が必要と感じた点などにつきまして、8月28日水曜日、桜が丘いきいき交流センターで報告会を行います。ぜひ御参加いただけたらと思います。資料の21ページ、こちらのほうにチラシを添付しておりますので、御確認ください。なお、会場準備の都合がありますので、参加希望があれば商工観光課までお知らせいただければと思います。

続きまして、資料18ページをお願いいたします。

(4)中四国9県観光物産展についてでございます。

8月31日から9月1日の2日間、在阪中四国県事務所協議会の主催によりまして、中四国地域の観光地や特産品の紹介、宣伝によりまして、観光客の誘致と赤磐市の情報発信のため、中四国9県観光物産展に参加し、観光PRや地元生産者によるぶどうの特産品販売を行います。こちらのほうは、東備広域観光推進協議会、備前市、赤磐市、和気町の2市1町で出展をする予定でございます。各県が1ブースであります。22ページ、こちらのほうにチラシを添付しておりますので、御確認いただけたらと思います。

商工観光課のほうは以上で説明を終わります。

○委員長（佐々木雄司君） ありがとうございます。

ただいま産業振興部の説明が終わりました。

質疑に関しましては、課ごとに区切って行いたいと思いますので、まずは農林課所管部分で御質疑ございましたらお願いいたします。

○委員（治徳義明君） はい。

○委員長（佐々木雄司君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 1点だけ確認をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

社員食堂を活用した赤磐市農産物特産品PR販売拡大事業についてでございますけれども、継続してやっているので効果が出てきているとこういうようなお話だったんですけども、これはいつまでやるのでしょうか。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） 今、終わりというのは特に設定はありません。というのが、一昨年からはじめておりますけれども、今ヤンマーの職員さんにも大分浸透してきました、それからあと生産者の方も行くんですけども、今回につきましてはさらに農大生の方も行っておられます。ということで、もうちょっと赤磐とそれからこの会社の結びつきと申しますかPR、販売、いろいろ、販路拡大とかございますけれども、これがもうちょっと進むまで続けさせていただきたいと考えております。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 1回でどのくらいの持ち出し費用がかかるものなんでしょうか、ざっくりでよろしいです。

○委員長（佐々木雄司君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） 職員の派遣につきましては、庁用車で行っております。今回の場合ですと、ワンボックスの10人乗りのハイエースで動きましたから、そのETCの費用とか燃料代です。それからあと、人件費という部分では特に金額は打っておりませんが、あと材料代ですね、桃を買い上げたお金ぐらいが必要になってくると思います。

済みません。金額につきましては、予算の範囲内で職員が手配しておりますものですから、トータルしてははっきりとは、申しわけありません。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） あんたら、予算を組んでやっとなのに予算の範囲内でやったりしますという、ほんならそれを言やあええじゃねえか、何を言よんな。もうちょっと、言われたことにちゃんと忠実に答えや。

○委員長（佐々木雄司君） すぐ出そうですかね。出ないということであれば、また御用意いただいて、御報告いただくかというような感じになるんですが。

治徳委員。

○委員（治徳義明君） 予算はあれなんですけど、要は一企業の食堂に対して継続的にやって、再度どういう効果があるのかというのを明確に御説明をお願いできますか。

○委員長（佐々木雄司君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） 具体的な効果と申しましては、やはり今回ですと桃を持っていっ

ておりますから、やはり赤磐産の桃のPR、それからその他赤磐のPRというものが考えられます。

以上です。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 有馬産業振興部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 今、事業効果のことについて治徳委員のほうから御指摘をいただきました。

この事業につきましては、このヤンマーの企業側のほうで、各地全国にいろいろ食材がございますけども、そうした地域ごとの勉強、こうしたものをこの社員食堂のほうで進めております。赤磐としましては、この果樹の産地であります赤磐市を知っていただくこと、またそうした果樹のすばらしさを提供することで、市としてはしっかりPRができる場というふうに考えております。また、生産者がこれまでこの社員食堂に足を運んでおりますけども、そうした消費者に当たります社員の皆様方のお声を聞き、また生産に対する意欲向上、こうしたことにもつながってまいりますので、3方と申しますと、ヤンマー、赤磐市、生産者、それぞれに相乗効果があって、よい取り組みかというふうに我々は考えております。

将来的にこうしたことがいつまで続けられるかという御質問も先ほどありましたけども、あくまでもこうした切り口を行政のほうで御用意させていただきまして、可能であれば生産者が将来こうした取り組みを継続していただけたら非常に喜ばしい取り組みになるかなというふうに考えております。

○委員長（佐々木雄司君） そのほかありますでしょうか。

○副委員長（保田 守君） 今の件でいいですか。

○委員長（佐々木雄司君） 保田副委員長。

○副委員長（保田 守君） 今の件で、販路拡大ということであるからには、向こうへ桃を持っていただけじゃなしに、こっちの宣伝のパンフレットとか、やっぱり赤磐市を売り込むものを持って行って、時間をいただいて説明するということになるかと思うんですけど、その辺はどういうようなものを用意されて行ったんでしょうか。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 有馬産業振興部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） ただいま副委員長のほうから御指摘をいただきましたPRにつきましては、先ほど担当課長のほうが説明申し上げましたが、果樹だけではございません。本市のPR資料、パンフレットを持ち込んだり、直近ですと市内の観光農園、こちらの優待券をお持ちしたり、それから食堂にあります大型プロジェクター、こちらを提供いただきまして、本市の農業の取り組みや生産者の活動なんかをしっかりとPRしておるところでございます。

○副委員長（保田 守君） はい。

○委員長（佐々木雄司君） 保田副委員長。

○副委員長（保田 守君） しっかりやってほしいと思うんですけども、私はそういう説明が聞きたかったんです。ぱっと見この説明じゃ食堂で桃を食うてもろうてPRしたんじやというような話で終わってしまうんで、やっぱり販路拡大のためにこういうふうなPRを徹底的にやりましたというそういう、やったということはわかりやすい、この資料も何ほか添付してもらえたら、こういうPRをやってきたんですよという、今後はそういうわかるようにしてほしいと、力いっぱい続けてほしいと思います。よろしく。

○委員長（佐々木雄司君） そのほか質疑ありますかでしょうか。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 2ページが一番上の煙火消費保安講習の開催についての内容をもうちょっと聞かせてほしいんですが、特にこの手帳取得申請をした場合、これは1回取得すればずっと、例えば次の切りかえとかなんとかそういうものもあるんですか。それとも、ただ1回受けて講習すれば講習修了証明書みたいなのももろうたらずっと使えるというんですか。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） この煙火消費保安につきましては、手帳も申請の費用に含まれるんですけども、この手帳の有効期間が5年間です。それを引き続き使いたいなという更新をしていただかなきゃいけないので、その更新費用もまた2,000円かかります。とりあえず、当初が5,000円かかるということです。5年間ということでございます。

○委員長（佐々木雄司君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） これは、5年間であろうが3年間であろうが、物によって違うわけですけど、これはやっぱり例えば私ら狩猟を持つということになれば、公安委員会の許可というようなことになるわけですけど、そういうことでいえばこれは扱いの所管はどこですか。

○委員長（佐々木雄司君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） ただいま持ち合わせてる資料においてはその所管というのがわからないんですけども、今わからないので調べさせてください。済みません。

○委員長（佐々木雄司君） じゃあ、後ほど調べた内容をお知らせください。

そのほか質疑ありますかでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） ないようでしたら、次の商工観光課に行きたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） それでは、農林課の質疑はこれで終わらせていただきまして、商工観光課の質疑に入りたいと思います。

委員さんのほうで質疑がございましたら、よろしくをお願いします。

○委員（金谷文則君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） それでは、3番のところに外国人旅行者受入環境調査報告会についてということがありまして、8月28日の1時からということで開催されるようなんですが、大変重要なことだろうと思います。ここへ私も参加はしたいなというふうに考えるんですが、ほかの会議等があつて参加ができないと。私だけじゃなくてほかの方もそういう方もおいでになるんじゃないかと思うんですが、所管の委員会としても大変重要なことということ考えた中では、ここで報告されたレポートのようなものがこの委員会のところで皆さんに御披露していただけるというような予定があるのかなのか、それからそれが出てきたことに対してどういうふうな対応をその部署としてはやっていくつもりなのか、そのことについてお答えをいただきたいと思います。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） レポートについては、委員会のほうへ出していきたいと思います。

それから、もう1点、そのレポートを受けてということであつたかと思います。よかつた点につきましては、こちらのほうはその点をPRに使っていきたいと。それから、改善が必要だつた点、こういうところを調査員さんによく聞き取りをして、改善に向けて予算が必要になれば予算のほうを立てていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員（金谷文則君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） ありがとうございます。当然そのようにお願いをしたいんですけど、この外国人に対してという一番根本は、一番の目的があろうかと思ひます。これは、外国人さんにこの赤磐に来ていただいて赤磐を知ってもらふということもさることながら、お金を落とすしていただかなきゃいかんということだろうと思ひますし、またここへ観光客として来ていただくことによって商流がどんどん発展していくということ。

それを大前提として目標としてはどのようにされてるのか。例えば、金額的なものであつたり、人数であつたり。それに対して、今回の結果が、例えば年間1,000人を目標にしとつたけど、これだつたら100人ぐらいしか来ないよとか、これだつたら2,000人来るから大丈夫だよというふうなことになるのかもしれないし。それから、地域で案内板が不足しているとかそれ

を紹介してくれる人がいないとかというふうなことが今想像されますが、そういったことに対して、最終的には人を例えばふやすとか予算をかけて人に来てもらうようにするというようなものの目標というものについて、どこまでを考えて、いつまでにどうするのかということの思いを教えてくださいたいと思います。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 改善に関していつまでにというような御質問だったかと思います。改善点なんかをよく聞き取りまして、今金谷委員が言われたようにお金のかかるもの、それから人を補充しなければならないようなこと、いろいろ考えられると思います。こういう点につきましては、予算立てをいたしまして、順次対応していきたいと考えております。

それから、外国人観光客の目標値というところを言われたと思います。ただいま外国人の観光客が赤磐市に一体どれだけ入ってきているのかというような情報が手元にございませぬ。改めて目標値のほうをお知らせしたいと思います。

以上です。

○委員（金谷文則君） ありがとうございます。

○委員長（佐々木雄司君） 何かの資料で外国人、昨年度の数が出てたと思うんですが、そういう資料は御記憶ないでしょうか。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 有馬産業振興部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） ただいま担当課長のほうが外国人のお客様の数について把握できてないという説明を申し上げましたが、岡山県の外国人誘客の数の調査におきましても宿泊者数、これをもとにして岡山県のほうが算出しております。悲しいかな赤磐市のほうにそうした対象となるような宿泊施設がないもので、具体的な数値については赤磐市のほうでは把握しかねております。ただ観光施設にお願いしておよそこれぐらいの数という概数は聞き取りによって調査を進めておりますが、ただいま具体的な数値は持ち合わせておりませぬ。観光施設での外国人という判断ですから、一々どこの国からいらっしゃったんですかというお問い合わせはできてないんですけども、外見で判断していただいてという数字は積み上げの方向で今進めております。

○委員長（佐々木雄司君） ありがとうございます。

治徳委員。

○委員（治徳義明君） 関連するんですけども、今お話を聞いてまして、外国人旅行者というのも幅が広いじゃないですか、ヨーロッパもあればアメリカもある、東南アジアもある。今回のやつはそういったきちっとしたターゲットみたいなもんがあるわけですか。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 岡山空港に韓国であったり台湾であったり、そういうところからの外国人旅行者が多く訪れております。そういった東南アジアというんですかね、そういった方の目線などがどういったものなのかっていうところを調べられればというふうなことで今回の調査を行っております。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 要は、東南アジアをターゲットにということによろしいんですね。

○商工観光課長（大崎文裕君） はい。

○委員（治徳義明君） ありがとうございます。

○委員長（佐々木雄司君） そのほか。

行本委員。

○委員（行本恭庸君） 1番の花火の件ですけど、私は余り賛成できる事業じゃないんですけど、出店がたくさん出ますわな。どのくらい出とんか。

それから、前にも話したことがあるかもしれませんが、出店をなさるにはやっぱり出店すりゃあ出店料を幾らかもろうてもいいんじゃないかという気もするんで、現実にはどうなっとんか。それで、他の例えば和気町でも花火大会をしたり、いろいろされとりますわな。そういうところで、そういう花火大会に限らず何かの祭りごととかそういうものでテキ屋の方が出店をされるということについて、出店料をいただくというようなところがあるのかないのか、現実、わかるとこでいいですから教えていただければ。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 出店料の御質問だったと思います。出店料という名目ではいただいてはないんですが、協賛金という名目で、金額は控えさせていただきますが、大分もらっております。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 協賛金というような、各店舗出されるところにその協賛金ということでしょう。テキ屋全体ですか。全体であろうと幾らかほんならそういう目的でお金が入るとということじゃな。じゃから、ほかの地域でもそういうことをされとるわけですか。そりゃ、ほかのとはどうでもええですわ。よそがされとんならうちもいただきゃあええなと思うたからそういうことを言うただけであって、うちではそういうことになっておるんなら、ほんなら金額に対して、言えんという話じゃねえと思うんじゃけど、そりゃ雑入で当然入ってくるわけじゃから。

ほんなら、それをやっぱり例えば1つの例として大きな発電機をセットしたりはしとりますわね。これは恐らく商工会の関係とかそういうところでやっとなられると思うんじゃないけど、各出店されとる店自体が軽量の発電機を持ってきてやられとるとこもある。特に暑い場所で、音がやかましいわ、例えば煙を出して、やっぱし温度を上げる原因にもなったりするわけじゃから、やっぱしどっか場所を控えたところへ置いて、そっから配線をして使うていただくとか、そういうような足しにもしてもらえれば、向こうもそういう持ち込みをせんで済むし、やっぱり何かの形で、そういう協賛金ということでも結構ですけど、お金をいただいてすれば足しになるし、もっといいものになるんじゃないかという気がするんで。

それと、もう1つは、ことしは私もよう行かなんだんですが、よその出店を見ても単価的なもんがかなりいい値段ですわな。だから、売れさえすればかなりいいことになりようとは思う。じゃから、もう少しそういう点から考えても、協賛金という形で今はスタートしとんかもしれんけど、やっぱし各1店当たり、例えば占用面積当たり幾らとかというようなことで少しでもその額をふやして、花火大会とかそういういろんな催し物に有効に使わせていただけるようなことにはもうちょっと努力してもらうたらと思うんですよ。その点どうでしょうか。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 行本委員から御指摘いただきました、各1店舗当たりの出店料というような考え方はできないかというような御質問だったと思います。

取りまとめておられる、これは神農商業協同組合さんというグループで取りまとめをされております、そことよく協議をして、今後どういったようなやり方がいいのかというところを協議をしていきたいと思います。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 雑入にどっちみち上がってこにゃいけんわけじゃろ、ほんなら何ぼあったんで。言うて悪いもんじゃなからう。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 協賛金全体で242万5,000円です。

以上です。

○委員（治徳義明君） はい。

○委員長（佐々木雄司君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 関連して花火大会の確認をさせてください。

いろいろ工夫をされて、今回2万5,000人ということなんですが、過去の入場者の推移はどんな感じでしたっけ。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） ことしが約2万5,000人、それから29、30年が約2万3,000人でございます。それ以前のデータは手元に持ち合わせておりません、済みません。

以上です。

○委員（治徳義明君） はい。

○委員長（佐々木雄司君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 私も何かことし多いなど、岡山が花火大会を中止されてそういう影響もあるのかもしれませんが、いろいろ工夫されて多くなっただけですけども、その中で帰りの駐車場については個人的には非常に厳しい御意見をいただいたんですけど、要は帰れない、物すごく時間がかかって全然出られなかったというような厳しい御指摘をいただいたんですけど、そういったような御意見はなかったのでしょうか。いろいろ工夫も今後どういうふうにされるのでしょうか、その辺をお聞かせください。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 昨年、平成30年から駐車場から出る車が一斉に出るとやっばり大渋滞になるというような御指摘がありまして、模擬店なんかの会場内を30分おくらせるような取り組みを昨年度から行っております。それで、警察のほうと平成30年の成果はどうだったかなということで協議をいたしております。どうしても台数が集中しておりますので、ある程度渋滞の緩和になっているのではないかなというような警察からの御意見をいただいております。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） いいですか。

そのほかありますでしょうか。

○副委員長（保田 守君） いいですか。

○委員長（佐々木雄司君） 保田副委員長。

○副委員長（保田 守君） 先ほどの外国人観光客のことなんですけども、ちょっと趣旨が違いかもしれんですけど、就業されとる方が五百何人か赤磐市におるとかなんとかというのを前に聞いたことがあるような気がするんですけど、私は時々山陽団地なんかでも家の前を外国の方が自転車で若い人が五、六人行ったり来たりしょうのを見たときに、この人たちは企業へ来て、何か月かその期間はわからないけども赤磐市へ来て、ぱっと来て、もう契約期間が済んだらぱっと引き上げる、そういう人たちなんだろうと思うんですけども、そういう人たちがせつかく500人おるんならば、企業とタイアップして赤磐市のPRをして、本当はパンフレットやら何かを渡して、お土産を渡して、祖国へ帰るときにいい思い出を持って帰ってもらうよ

うなできれば取り組みをしたら、これも先進国の方じゃなくても、やっぱり後進国から来られてる方でも、日本の赤磐というところはこういうところじゃったよと、ほかのビッグな旅行地と一緒に関連してもう一度赤磐へ訪れたいとかというような、そういうふうなことに繋がっていくんじゃないかなと思うんで、検討課題としてそういう外国人の方に来ていただくという小さなことから始めていかにやあやっぱりおえんと思うんですよ。ひとつ検討してみてください、企業と。よろしく。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 保田副委員長の言われたことにつきまして、今後企業訪問したときなんかパンフレット等を渡せるような取り組みをしていきたいと思います。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） そのほか質疑ありますでしょうか。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） 先ほど行本委員が煙火消費保安講習のことで所管のことを御質問いただきました。この所管につきましては、経済産業省です。法律があるんですけども、この法律は火薬類取締法にのっとって扱われております。今回株式会社ライズってところが講師で参るんですけども、これがなぜかと申しますと、経済産業省からこの煙火消費のことについて扱うことの認定を受けております。岡山県下ではこの株式会社ライズ1社だけなんです。ということで、県とかは絡んでないんですけども、一応市町村が窓口になってこのライズさんをお呼びして講習などを取り扱ってるということが現状でございます。

以上でございます。

○委員長（佐々木雄司君） そのほか商工観光課関係で御質疑ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） ないようでしたら、これで産業振興部の質疑を終わりたいと思いますが、改めて大丈夫ですかね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） じゃあ、これで産業振興部関係の質疑のほうは終わりたいと思います。

続きまして、建設事業部、お願いいたします。

○建設事業部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） はい。

○建設事業部長（杉原洋二君） 建設事業部につきましても、事業の進捗状況の報告がございます。担当の課、室長より報告をさせていただきます。

○上下水道課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 金島上下水道課長。

○上下水道課長（金島正樹君） 上下水道課の事業の進捗状況について説明させていただきます。

建設事業部資料の8ページ、9ページをお願いいたします。

今年度の下水道事業及び水道事業において、工事発注に伴う実施設計を進めていく中で、地元協議、他事業等の調整により若干の内容についての変更が生じ、それに伴う工事費の増減もあり、工事発注の見直しを行ったものがこちらの資料となります。

前回行った進捗状況報告と比較して、変更前を赤書き、変更後を黒書きとしています。

以上で上下水道課の説明を終わります。

○地域整備推進室長（菊地良典君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 菊地地域整備推進室長。

○地域整備推進室長（菊地良典君） それでは、資料の11ページをごらんください。

地域整備推進室より道路補修に係る実証実験について進捗状況を説明させていただきます。

7月の産業建設常任委員会においても報告させていただきました道路補修に係る実証実験の第1回目の協議会について、協議会名を道路維持管理の新たな手法を考える協議会とし、令和元年7月23日火曜日に岡山コンベンションセンターにて出席者は資料の6名により実施し、実験を開始したことを報告させていただきます。なお、協議会においては、規約の策定、会長、副会長、幹事の選出、実験内容の確認等を行いました。会長には友實赤磐市長、副会長には岡山大学橋本准教授、幹事には岡山トヨタ自動車株式会社梶谷代表取締役が選出されました。

以上で地域整備推進室の説明を終わらせていただきます。

○委員長（佐々木雄司君） ありがとうございます。

こちらの建設事業部の質疑のほうも課ごとに行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、上下水道課所管の部分に関しまして御質疑がございましたらよろしく願いいたします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） ないようでしたら、これで上下水道課所管部分の質疑のほうは終わりたいと思います。

続きまして、地域整備推進室、こちらのほうの所管部分で御質疑ございましたらよろしく願いいたします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） ないようですので、これで地域整備推進室の質疑を終わりたいと思います。

建設事業部のほうの質疑もこれで終わりますので、よろしくお願ひいたします。

続きまして、また部ごとに2番目のその他の項目に入りたいと思いますので、もう1回戻りまして、産業振興部のほうからその他の項目、御説明お願ひいたします。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） それでは、産業振興部資料の2ページをごらんください。

2、その他の(1)9月議会提出予定議案についてですけれども、農林課からは3件ございます。

1件は、①の株式会社是里ワイン醸造場の経営状況についての御報告がございます。

資料のほうは4ページをごらんください。

資料の4ページから、株式会社是里ワイン醸造場から提出がございました第34期、平成30年度の経営状況報告書を添付しております。

6ページをごらんいただけますでしょうか。

6ページに事業実績報告書がございます。

6ページの表の左のほうに目を移していただいて、2番のところをごらんください。34期の製造量が記載してあります。ちょっと読み上げます。キャンベルロゼ2,067リットルを初め、7種、計6,511リットルの自社ワインと委託ワイン457リットル、合わせて6,968リットルを製造しております。さらに、すぐ下の表の3番のところには販売量が記載してあります。キャンベルロゼ1,521リットルを初め、7種、計5,757リットルの自社ワインと委託ワイン3,479リットル、合わせて9,236リットルを販売しております。その下、表の4番には、期末の在庫数量が記載してあります。34期で9,299リットルの在庫となっております。

次に、10ページをごらんください。

損益計算書でございます。こちらが単年度の収支となっております。

一番下のところの右のほうですけれども、当期純利益は33万7,179円となっております。

また、ページが変わりますけれども、13ページでございます。

13ページの株主資本等変動計算書をごらんいただきますと、一番下のところ、当期首残高1,038万3,574円に当期純利益33万7,179円を加えまして、当期末残高は1,072万753円となっております。

当期の損益の主な要因につきましては、済みません、またページが変わりますが5ページでございます、5ページの経営状況概要報告書、本文の上から8行目から16行目に記述されておりますけれども、前年度の主力商品の欠品が解消されまして、安定的に販売を行い、商品の価格改定等も行いまして、若干の黒字を計上したことの報告を受けております。

株式会社是里ワイン醸造場の経営状況についての御説明は以上でございます。

それから、2ページの真ん中より上に戻っていただきたいと思います。

2、その他、(1)の下の②でございます。令和元年度赤磐市一般会計補正予算（第2号）でございます。こちらは、集落営農組織が経営規模を拡大するために必要な農業機械等の導入を支援する単県の補助事業を活用しまして、歳入歳出予算を補正するものでございます。

それから、③の令和元年度赤磐市財産区特別会計補正予算（第1号）については、前年度繰越金が確定したため前年度繰越金と予備費を同額計上するものでございます。

それから、さらに下の(2)その他に目を移していただきまして、これは情報提供になるのでございますけれども、①の第5回は里むら収穫祭についてお知らせいたします。是里産のぶどうや野菜の販売PR、地域への誘客を目的として、昨年に続きましてリゾートハウスこれさとおきまして是里むら収穫祭が開催されます。時間が許す範囲で御参加いただければと思います。

それから、②その他でございます。15ページをごらんください。7月の当委員会におきまして、行本委員から市内農地の耕地面積等につきまして御質問をいただいております。年度ごとにこれを整理しておりますので、ごらんいただきたいと思います。利用集積とか耕作放棄地の面積についても同じ年度で3カ年にわたってお示しております。

それから、16ページでございます。これにつきましても、同じく7月の当委員会におきまして行本委員より御質問いただいた件でございます。農業基本計画策定支援業務につきましましては、公募により業者から提案を受けるプロポーザルによって業者選定を行っております。業務に係る費用につきましましては、16ページの業務内容によりまして、価格と提案内容を総合的に判断いたしまして、決定しているところであります。契約金額につきましましては、さきの委員会で御報告いたしておりますとおり、1,295万8,000円で業者選定を行っております。

農林課のほうからは以上でございます。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） それでは、商工観光課の関係を御説明いたします。

産業振興部資料の18ページをお願いいたします。

(1)番、9月議会提出予定議案についてでございます。

令和元年度赤磐市竜天オートキャンプ場特別会計補正予算（第1号）でございます。前年度繰越金の確定によりまして、前年度繰越金と予備費をそれぞれ116万3,000円同額計上する予定でございます。

続きまして、(2)胸キュンAKA IWA 2DAYチャージについてでございます。

8月24日から25日の2日間、農マル園芸あかいわ農園で、赤磐市への新たな観光客層を呼び込むため、赤磐産の桃とぶどうを使ったひんやりスイーツの販売や水遊び体験等のイベントを

実施いたします。資料の23ページにチラシを添付しておりますので、御確認いただければと思います。

それから、資料の18ページにお戻りいただきまして、(3)日本遺産についてでございます。

資料の24ページ、25ページをごらんください。

両宮山古墳が日本遺産に登録されてからこれまでの経緯などを掲載しております。これと同じ資料が総務文教常任委員会へも報告されますので、後ほど御確認いただけたらと思います。

商工観光課分につきまして、以上で説明を終わります。

○委員長（佐々木雄司君） ありがとうございます。

それでは、先ほどと同じように課ごとに質疑のほうを受けたいと思います。

まずは、農林課所管の部分で御質疑がございましたらよろしくお願いたします。

○委員（金谷文則君） はい。

○委員長（佐々木雄司君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） 16ページに農業振興基本計画策定支援業務委託というのが計画をされておるんですが、これはいろいろ今まで赤磐市がやってきたことをベースに業者の人がそれをまとめてくださるんだと思うんですが、改めてお聞きをしようと思うのは、現時点で赤磐市として目指すべき基本目標っていうのはどのようなことなのか、教えてください。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） ただいまの金谷委員の御質問でございますけれども、市が目指すべき農業というのは、あくまでも一番大きいものは第2次赤磐市総合計画がございます。こちらのほうでお示ししているプログラム等によりまして方向性というものはあるんですけれども、今細かいものがございませんので、基本計画をさらに定めたいと考えております。その赤磐市総合計画につきましては、例の強い農業の確立プログラム、これによるものでございます。

以上です。

○委員（金谷文則君） はい。

○委員長（佐々木雄司君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） この第2次総合計画からもうこれで時間も経過していることですし、これから今業務委託をしてまとめて、それから出てきたことに対して赤磐市は農業はこういうふうにやっていくんだというふうなことで具体的にこれから予算をつけてやっていくと。それで、いつごろにこれができるようになって完了する予定なのか、それこそ5年先、10年先の今の農業を計画してやっておられるのか、たちまち今現状をどういうふうにするのかということの整合性というか、将来は夢のような話かもしれませんが、幾らどういうふうにつくられてもええと思うんですけど、現況を見た中で現況をいつどのようにしていくのかっていうことについて

の基本的な考え方、農林だけじゃなくて、全体の産業振興の中で出てくるかと思しますので、そこら辺のところをあわせて今の現況をどうするのか、いつやるのかということをお教えいただければと思います。

○委員長（佐々木雄司君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） ただいまの委員の御質問でございますけれども、確かにこの総合計画につきましては長期にわたっての、5年とか10年とか先を目指すものでございますけれども、さらに農業振興基本計画、これから策定するものにつきましてはこれはとりあえず今年度中につくり上げる予定のものでございます。もちろんハード面ですと就農等支援センターの暫定造成工事等もございますけれども、こういったハード事業とも深くかかわり合いがございますから、市の農業全体のことを見据えながら目先の事業のことも現況としてすぐやっつけていかなきゃいけない、そういったものも盛り込んで策定していくものでございます。

以上です。

○委員（金谷文則君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） ありがとうございます。何でもこういうことを聞いたかっていうと、この間みんなで三徳園の視察に行きました。そこでみんなが感じたことがあろうかと思えます。多分議員それから執行部もそうですけど、大体同じようなことで、我々が計画してたものと同じようなものが既に三徳園でできていて、なおかつ今おっしゃられた赤磐市の計画の中にはそれが盛り込まれてるんじゃないかなと思います。それをどのように変えていくのか、考えていくのか、それでもやっつけていくというふうな考えを持っておられるのかどうなのかというこの市として目指すべき基本目標をお教えくださいということを私は申し上げとるので、それを理解してお答えをいただきたい。だから、矢部課長だけでお答えができる問題ではないかもしれませんが、でも、我々の率直な意見として、少なくとも私か数人は、この間の三徳園を見た中では大きく軌道修正をしてこれからの赤磐の農業をやっつけていかなきゃいけない、それをもっと早急にやっつけていかなきゃいけないと。それで、今造成の予算もつけて、それこそやっつけていってると、測量だったっけ、測量と造成か。それが無駄にならないようなことにしないと意味がないので、悠長なことはできないんじゃないかなというふうに思います。そこをどのようにされるのか、大きな問題だと思しますので、お答えをいただきたい。

○委員長（佐々木雄司君） 部長、お答えできますか。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 有馬産業振興部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） ただいま金谷委員から御指摘をいただいた件について答弁をさせていただきます。

本年の3月にも今年度の事業について若干御説明をさせていただきましたが、農業を取り巻

く環境というのが若干変わってきてございます。こうした状況も改めて受けとめ、本市の農業振興についていま一度多くの方々から御意見を聞きながら事業推進を図りたいという説明をさせていただきます。そうしたところもございまして、先般三徳園を御視察いただいて、その周辺環境の変わった一端を見ていただいたようなところでございます。

この事業推進に当たりましては、これまで強い農業の確立プログラム、こうした事業展開を総合計画でもうたっておりまして、やはり人の問題それから農産品の価格の問題それから農地の保全の問題と、こういう問題解決に向けて取り組む手段の中で、人の確保、就農支援というのは重要であるという認識のもとにこれまで進めてきておるところでございます。

今後におきましても、この就農支援という部分につきましてはやはり農業振興において重要な役割を持った部分になってくるのだらうと考えておりますが、そうした部分、外的環境も踏まえまして、本市の今後の農業振興、農業の基本計画、こうしたものをいま一度ここで整理しながらこの事業を進めてまいりたいと考えております。

○委員（金谷文則君） 最後に。

○委員長（佐々木雄司君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） 昨日、岡山県内の市議会議員が集まったの研修会がありました。そこで、きょうの新聞にも載ってたかと思うんですが、議会、議員としてやるべきこと、そのことの中でやっぱり委員会とかそれから本議会で決めた、最終的には議会が決めて議員がそれに賛成、反対を決めたその責任が物すごく大きいと、全て議員の責任です。でも、提案されたものを提案されたんだから、はい、オーケーですよということはやめましょうというはっきり講師の先生の話もありました。いいものはいいと、だから是々非々で対応すべきであるという強い講演内容でした。

そこで、我々もよく考えた中であえてこのようなことを言うんですけども、今の農業支援センターの計画してることについて本当にどういうふうに思っているのか。その講師の先生のお話の中でも、それに従事する例えば参考になる人、だから農家の人であったり、それから行政、例えば県の農業試験場の人であったり、それからそのほかのコンサルであったり、そういう人を呼んだ中で実際の本当の声を聞いてものを進めていかなければいけないと、こういうふうにはっきり言われております。だから、なるほどなど、私自身だけじゃなくてほかの方もそういうふうに思いました。確かに一生懸命吟味されて執行部から提案される事案だろうと思えますけども、今特にこの農業支援センターのものについてはみんなの意見を入れた中、みんなの意見を聞いた中で赤磐市の将来の農業を決めていくということに少しかじをとっていただいたほうが、将来の赤磐市のため少しでも税金を投入するというのであれば、我々議員の責任、それから執行部の責任ということもあろうかと思いますので、ぜひそこら辺を考慮の中で十分みんなの声を聞いた中で進めていただきたい、本当なのかどうなのかっていうのがわからない部分があるということです。そのようなことを考えて、前へ進んでいただけるかどうかの

お答えをいただければと思います。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 有馬産業振興部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 多くの方々の御意見を頂戴しながら事業推進をという御指摘をただいまいいただきました。

この赤磐市農業振興基本計画策定に向けては、農業者それから農業関係団体、こうした方々にヒアリング、アンケート調査を進めながら整理をしていきたいと考えております。御指摘をいただきました部分につきましては、十分注意しながら事業推進を図ってまいります。

○委員（金谷文則君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） もう1つ私が今言ったのは、執行部だけでそうするのじゃなくて、この委員会に参考人を呼んででも話を聞いてやるべきであるというのをきのうは講師の先生がおっしゃってられます。だから、このうちの産建だけじゃなくて、ほかの委員会もそうですが、いろんなことで、例えば人事のこと、そういうことでもしっかりその人がそれだけのやる気があるのか、それだけの能力があるのかということも当然参考人として来ていただいてまででも確認をして決めるべきであるというきのうの講師の話でした。なるほどなと思って、それぞれのもので、ただの30分で通り一遍人事のことですからよろしく願います。今まで通ってきた部分が多かったのかなというふうに反省をしております。

人事のことはここの部署ではありませんけども、こういう産建の中でそれぞれやってること、当然下水のことでもそうですし、それから今の交通の関係もそうですし、宇野バスさんの問題がもしあって、うちの所管で話ができるのであれば、来ていただいてここで証言をしていただく、参考人としてお話を聞くというふうなことまでしてやらなければ責任が果たせないというふうにはっきり言われております。そういうふうな形でやるべきであろうと思うので、皆さん方、執行部の方で計画されるのもいい、またここの委員会へわからなかったらその例え今の試験場の人でもいい、誰でも来てもらって説明をしてもらうというふうなことをお願いをしていきたいというふうに思ってますということをお理解いただきたい。

以上でございます。

○委員長（佐々木雄司君） 多分、今、委員会の進め方といいますか、というようなところにも御意見をいただいたんではないかなというふうに委員長として受けとめております。でありますので、この農業の基本計画策定支援業務委託、こういったようなところで参考人がもし必要なのであれば、執行部のほうと打ち合わせをさせていただいて、後ほどまたお知らせをさせていただきますと思いますので、よろしく願いいたします。

そのほかございますか。

佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 両宮山古墳の日本遺産の関係についてお聞きをしたいんです。このことについては、私は地元の議員として市民の方から大変お叱りあるいは御意見をたくさんいただいております。その中で、高月にある観光センターが機能してない。

○委員長（佐々木雄司君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） これは後か。

○委員長（佐々木雄司君） ごめんなさい。今農林。

○委員（佐藤武文君） これ説明してなかったか。

○委員長（佐々木雄司君） 農林に行ってから商工観光。

○委員（佐藤武文君） いや、これは説明したが。

○委員長（佐々木雄司君） 農林か、これ、日本遺産で。商工やろ、商工観光、今農林に行きようりますんで。

○委員（佐藤武文君） これは説明したがな、今。

○委員長（佐々木雄司君） はい。説明はしたけど、順番、課ごとに行きようります。済みません、1回農業のほうに戻させていただきます。

農林課所管の部分でありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） ないようでしたら、商工観光のほうに移りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、商工観光課のほうの質疑、よろしく願いします。

○委員（治徳義明君） 休憩は。

○委員長（佐々木雄司君） 済みません。

じゃあ、切りがいいのでここで。

○委員（佐藤武文君） ここだけ済ませて。

○委員長（佐々木雄司君） いいですか。じゃあ、済みません、今流れの中なので、このまま続けさせていただきたいと思います。

商工観光課所管の部分で質疑がありましたらよろしく願いいたします。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 済みませんでした。両宮山古墳の日本遺産の関係について、先ほども申しましたように、市民の方から地元の議員として何もしょうらんじゃねえかというようなことで大変多くの方からお叱りあるいは御意見をいただいております。

その中で、私はこの日本遺産の両宮山古墳については教育委員会の管轄というふうな認識をしておったんですけど、ただいま説明をいただきまして、この関係が当委員会にもかわりがあるということを私は初めて認識をしたような状況なんですね。

その中で、市民の方から大変お叱りをいただいておりますのは、日本遺産に登録をされながら何も変わっていないではないかと。例えば駐車場一つの問題にしても何にもできてない。人が来られても観光案内所が親切丁寧な説明をしてない。あるいは、人がいろんな農地を歩いて見学に来られるなどなど、大変多くのお叱りをいただいております。

そのことの中で、どこが管轄をしてそういうことの苦情処理の窓口はどこが当たっていただけるのかということをお教えいただきたいというふうに思います。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 両宮山古墳の日本遺産の認定につきましては、所管につきましては教育委員会になろうかと思っております。両宮山古墳につきましては、観光資源の一つという位置づけでここで御説明をさせていただいているようなところでございます。

先ほど佐藤委員の何も変わっていないじゃないかというような御意見等々がございましたが、今年度で両宮山古墳の看板でありますとか、そういったものを統一的に整備していこうというような内容がございます。

それから、観光案内所につきましては、丁寧な説明がされていないというような御意見があったかと思っております。こちらについては、観光案内所の職員によく聞き取って対応していきたいと思っております。

それから、農地を通過するというのが、私のほうは把握しておりませんが、そういうことがあるのであれば、両宮山古墳までのルートなんかもわかるようなことを教育委員会と協議をしていきたいと思っております。

以上です。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 先ほどの説明の中で認定と管理、観光面だけがこの産業建設常任委員会の管轄のように言われて、要するに右じゃ左じゃというようなことで、どこへそういうような話をしたら受け付けてもらえるのかということがはっきりしないんですね。今言うその観光面については、商工観光課が窓口ですと。両宮山古墳自体については、教育委員会が管轄しとりますと。市民の方はどっちへ話をすりゃええかこれじゃわからんでしょう、そりゃ。私自身が理解ができないようなことが、市民に理解せえというてこれは理解できるんですか。

そういうことを含めて、この両宮山古墳は要するに日本遺産に認定をされて、認定をされたにもかかわらずそういうことが変わっていったということを市民の方が非常に危惧をされておられるような状況なんです。それで、人が来られても駐車場がない、あるいはバスが来られても置くところがないとか、そういうふうな問題が多々その辺で起きておるといったようなことを私のほうに大変多くの方から苦情が寄せられております。それについては、私は対応がちゃん

とできてないんですけど、そういうような苦情がたくさんあるということを知っていただき  
たいと思うんです。

今言うようなことでしたら、教育委員会へ言います、やれ商工観光課へ言いますというよう  
な話を市民の方にはできないじゃないですか。どっか1つへまとめていただくということでは  
できないんですか。

○委員長（佐々木雄司君） 所管がまたがる、部をまたがる話だと思いますので、副市長あた  
りがお話の整理というか見解を示していただけたらと思うんですが。

○副市長（前田正之君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 前田副市長。

○副市長（前田正之君） 御意見をいただきました。確かにこの桃太郎伝説という捉え方での  
日本遺産の認定ということで、内部でもそういった縦割りのところで管理をしているところが  
あります。しかし、先ほど委員の御指摘のとおり、市民の目線に立ちましたら、どこへという  
ようなことがあろうかと思えます。基本的には、両宮山古墳をお尋ねいただくことに関しまし  
ては、古墳の遺跡の管理ということで教育委員会、社会教育課のほうが所管しておりますの  
で、そちらのほうで対応させていただくということでもいいかと思えます。そういったことを踏  
まえまして、1つの観光資源というようなことで、現在先ほどから説明をさせていただいてお  
ります商工観光課のほうもこういった形で観光振興の面で声を上げているというところであり  
ます。

御意見いただきましたことを内部でもしっかりと連携をとりまして、またせつかくのこうい  
った機運を高める日本遺産の認定であります。両宮山古墳そのものの整備それから活用、そう  
いったところを今後もやっていくように内部でしっかりと調整をさせていただきたいと思いま  
す。よろしくをお願いします。

○委員長（佐々木雄司君） いいですか。

○委員（佐藤武文君） はい。

○委員長（佐々木雄司君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 関連ですけど、日本遺産の認定されたということは喜ばしいことだ  
と思うんですけど、認定されるということはそれについてメリットがあるんですか。例えば、認  
定してくれるぐらいじゃから、それにはやっぱり整備していかにかいけんわけですから、お金  
が要るわけ。じゃから、そういうところの補助でも出してくれてするんなら認定の意味があるけ  
ど、ただ物を見て認定しましたというだけで、お金のほうはそっちでよろしくをお願いしますと  
言われたんじゃあ身もふたもねえ話なんで。そりゃあ、すぐ隣に昔の吉備の国の大事な遺跡も  
あります。あそこらと連携すればそれはいい観光資源にはなると思うんですけど、ただ今土地  
があるだけのぐらいのもんで、古墳はちゃんとしたのが見えますけど、やっぱりそれに建物が  
昔の何ぼか復元されるとか、そういうことになれば人も寄ってくるでしょうけど、ただあのと

きだけって言われても、そりゃ吉備の国のあそこに拠点があったんだというようなことを言われても、行っても何もないのと一緒で、そういうことをしてくれることについてはやっぱり国からのこういう援助がひっついてこなんだら、やれ言われたところでこんな人口4万5,000足らずの町でそんなもんでできるわけないんで、やっぱり認定するほうももう少し考えてやってくれななんだらな。

じゃから、それをそっちで整備してくれるんならそりゃあ、それであとつくったものは管理はある程度のとこまでは管理してくださいというんならまだ話ですけど、ただ認定だけされて、ほんなら人が物珍しさに来てみた、がっかりして帰るぐらいだけのことじゃ何にもならんので、やっぱりそこらを連携したつながりを持ってやって進めていかなんだら、たちまちほんならお金の問題になったらどこが出すんならという話になったり、それじゃあいけん。やっぱし物事を進めていくのはもちろん金がなけにやできんわけじゃから、内容的なものを認めたらそういうとこまでちゃんとひっつけてくれて、事業を展開できるようなことにせんと一つもありがたみはねえし、その辺はどう考えられとんですか。

○副市長（前田正之君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 前田副市長。

○副市長（前田正之君） 御意見ありがとうございます。この日本遺産の認定につきましては4市の協働ということですので、そこは桃太郎伝説という中で4市の調和をとりながら、その中の1つ、この両宮山というものが赤磐市にはありますので、そこをうまくこれからどういうふうはこの日本遺産から赤磐市の両宮山古墳をピックアップして広めていくかというのは、これから市が真剣に考えてやっていくというところがあるかと思います。

確かにこの認定に基づきまして古墳、遺跡関係の何か大きな補助が生まれたとかというものではないわけですが、現在も両宮山古墳、備前国分寺とあわせてエリアの保存計画を進めておりますので、できるだけ今後はこういったものを持って国のほうへも大きく声を上げて、整備が加速するように努めてまいりたいと思います。よろしくお願いします。

○委員（治徳義明君） はい。

○委員長（佐々木雄司君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 日本遺産の関連で再度確認させていただきます。

今の質疑等で両宮山古墳に対する取り組みはよくわかりましたけれども、もう1つ赤磐市に関連しては桃も対象だったと思うんですけども、岡山の桃という枠の中で、もう1つの桃のほうに対する取り組みというのはどういうふうな形になってるんでしょうか。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 有馬産業振興部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） この「桃太郎伝説」の生まれたまち おかやま、こうしたことで構成文化財として認定をいただいた中に、先ほど議論いただきました両宮山古墳、それか

ら委員の御指摘のとおり、桃もその中の構成文化財の1つとして構成されております。ストーリーがこのような桃太郎に基づいたストーリーですので、いろんところで桃の活用については進めております。

昨年度実施されました事業につきましては、情報発信、人材育成それから普及啓発、調査研究と聞いております。

私からは以上です。

○委員長（佐々木雄司君） そのほか何かありますかでしょうか。

済みません。このまま流れなんで行かせていただきたいと思いますので、御容赦ください。御理解ください。

そのほか、産業振興部、商工観光課所管部分で質疑はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） ないようでしたら、これで産業振興部のその他の項目についての質疑を終わりたいと思います。

続きまして、建設事業部のその他の項目の質疑に入りたいと思います。

建設課、上下水道課、地域整備推進室のほうでその他の項目がありましたら御説明ください。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） それでは、建設課のその他について説明をします。

建設事業部資料の1ページをお願いします。

1、その他、(1)9月議会提出予定議案についてとなります。

①令和元年度赤磐市一般会計補正予算（第2号）について、道路維持費として、鋼製橋梁の塗装にポリ塩化ビフェニルが含まれているかどうかの調査をするために委託料を200万円、道路新設改良費としまして、他事業との調整が調ったことにより津崎中線の工事請負費として3,800万円の補正をする予定としております。また、岩田長尾線については、用地買収を進めており、現在のところ28件に対し23件が契約に至っており、残る5件についても交渉を続けております。国庫補助の追加割り当てがあったことにより、補償費として1,187万4,000円の補助をし、物件補償についても交渉を進め、早期契約ができるよう努力してまいります。なお、財源については、国庫補助金、起債、一般財源を予定しており、できるだけ充当率の高い起債への財源振り替えなども行っております。

次に、②令和元年度赤磐市宅地等開発事業特別会計補正予算（第1号）について、前年度繰越金が確定したことによりまして、歳入歳出ともに2,627万7,000円の補正をする予定としております。

続きまして、③地方自治法第180条の規定による市長の専決処分の報告についてでございます。

す。赤磐市奥吉原地内で発生した落石による物損事故で、赤磐市内男性に対し被害総額23万9,560円の全額を保険で支払うよう令和元年7月9日に専決処分をしております。また、赤磐市野間地内で発生した倒木による物損事故で、赤磐市内男性に対し被害総額37万6,320円の全額を保険で支払うよう令和元年7月16日に専決処分をしております。

以上の①、②、③について9月議会への提出を予定しております。

続きまして、2ページをお願いいたします。

7月の産業建設常任委員会におきまして重点ため池の所在についてのお尋ねがありましたので、地区ごとに図面を添付しております。3ページから6ページに添付しておりますので、御確認をよろしくをお願いいたします。お手持ちの資料に大きな図面が添付できないためにA3に縮小しております。ため池の名前が読みづらいと思いますが、ピンクに着色しているため池が重点ため池となっております。

以上で建設課の説明を終わります。

○委員長（佐々木雄司君） 今の説明の中でため池の地図、大きいものが私の手元にありますので、後ほど回させていただきます。

続けてください。

○上下水道課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 金島上下水道課長。

○上下水道課長（金島正樹君） 続きまして、上下水道課のその他について説明させていただきます。

建設事業部資料の7ページをお願いいたします。

まず、(1)9月議会提出予定議案についてです。

令和元年度赤磐市下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、前年度繰越金の確定により歳入において繰越金を増額し、繰入金を減額する補正を予定しています。

次に、(2)上下水道料金について（予定）です。

ことしの10月から消費税の税率が8%から10%に変更になることに伴い、上下水道料金についてはことしの11月検針分から上下水道料金に変更となります。

資料の10ページをお願いいたします。

参考として、現行と改定後の上下水道料金を載せております。後ほど御確認をお願いいたします。

以上で上下水道課の説明を終わります。

○委員長（佐々木雄司君） その他の項目につきまして、建設事業部の説明が終わりました。

先ほどと同様に課ごとの質疑に入りたいと思います。

まずは、建設課所管部分についての御質疑がございましたらよろしくをお願いいたします。

○委員（金谷文則君） はい。

○委員長（佐々木雄司君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） 1 ページのところで今度専決のあれが上がってくるというようになってるんですが、それは本議会の中でしていただきゃあいいんですけど、結局そういう要因が周りにあるんじゃないかなと。それから、その後どういうふうに対応をしていったのか。それから、これから当然また台風時期等ある場合にまた同じようなことが起きるんじゃないかなというのが危惧されるかと思いますが、それに対してはどのような対策をとられたのか、お聞かせをいただきたいと思います。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 委員の御指摘のありましたその後の対応になりますが、道路パトロール等でパトロールを実施しております。その中で、陥没であるとか落石があった場合には速やかな対応をさせていただいております。その台風シーズンについての対応ですが、風等によりまして倒木等が考えられる場合には職員のほうがパトロールを行いまして、そういう倒木の処理であるとか落石の処理であるとかの対応をさせていただいております。

以上です。

○委員（金谷文則君） はい。

○委員長（佐々木雄司君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） 私が言いたかったのは、予算のことですから、今当初思ってたよりも予想されないことが起きてきた場合にはこれから予算がひよっとしたら要るんじゃないかなと。それから、点検をする費用なりの予算が要ったり、それから今倒れかけてる木を処分したり石を処分したりするようなことを今補正でも要求をされて上げてこれたらこういうことがなくて済むんじゃないかなと、そういう補正の上げ方ちゅうのはないのかなという意味合いで質問をさせていただいたんで。そういう起きてからお金をやるということなんかな。事前にそういうことが起きないような予備のために木を取り払ったり石を取り払ったりすることはしないということなんでしょうか。そこら辺だけお願いをします。

○建設事業部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 杉原建設事業部長。

○建設事業部長（杉原洋二君） 委員御指摘のとおり、事前に保全が可能な物件につきましては事後保全から事前保全というような対応をしていきたいと考えております。それに伴う費用等がございましたら、今後補正等で皆様のほうに御承認をいただきたいと考えております。

以上です。

○委員（金谷文則君） ありがとうございます。

○委員長（佐々木雄司君） そのほか。

行本委員。

○委員（行本恭庸君） 関連じゃけど、野間5号線というのはどっからどこまで来とるんか。場所が。新道から、旧県道のほうか。

それと、これは車の天井部に木が当たって損傷したということなんじゃけど、高さ的にはどのくらいの高さになっとったんか。そこらの点を。

○委員長（佐々木雄司君） 光田熊山支所産業建設課長。

○熊山支所産業建設課長（光田尚人君） 野間の場所は、赤坂から行って桜が丘へ行かずに熊山方面においていく旧道の山を下って池がありまして、それから鉄骨の工場がありまして、あの辺の場所でございます。

それで、木の大きさなんです。

○委員（行本恭庸君） 高さ。

○熊山支所産業建設課長（光田尚人君） 高さというのが、どこから折れて当たって、それが破片というのがこれかなというのはわかるんですが断定ができない状態でございます、そういったちょっと大き目の、あるいは途中から折れて当たったというふうな事故でございます。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 折れるということはこれはそこまでのことはなかなかせえというのは難しい判断じゃと思うんじゃけど、しかし風が吹く前の通常のパトロールをしたときに木がだんだん出てくる、出てくれば今度は大きゅうなればだんだん下がって、下へ下へ押むようになるから結局は折れるということになるんじゃけど、そのときにやっぱし地上高が何ぼ以上というのは確保せにゃいけんというのは、例えば道路側をする場合には4メートル以上とかというような規定があるわけじゃから、そういうものについて、そういう可能性があるようなことは事前に処分しとくということが一番なん。

だから、それが道路パトロールでそこまでのことができとるかというたら、現実的に悲しいかなできてねえと思う。だから、道路パトロールをさすのにもっとそういう知識までをちゃんと教えるなり、それからまたそれを処理するための道具とかそういうものも兼ね備えてやらなんだら、シルバーへ頼むのは結構じゃけど、そういうものをね。

一番いいのは、例えば大きな木が道のほうへ出てきとるのを伐採するということになると高所作業車でなかったらできんわけじゃから、そういうものをできるようなことを。例えば、リースすりゃあリースにお金も要るし、例えばそういう車なら車を、1台なら1台を市のほうで確保すると。それで、旧4町あるわけじゃから、そこのずっとそういう特に山間部の車がよう通るようなことは重点的にそういうもので処理するか、そういうような、金にかかるけどそういう処理をしとくといけんと思うんじゃ。じゃから、そうすれば、被害額がゼロになることは絶対ない。けど、やっぱし事前にそういうものでできるということはいいことなんで、もっとそういう高所作業車みたいなものが欲しいなと思うんですよ。そこらのとこを今後の課

題として予算計上でもされて、それでそれをシルバーさんならシルバーさんのほうに頼んで定期的にパトロールしてもらうようなことをひとつお願いしときますんで、よろしゅうお願いします。

○委員長（佐々木雄司君） 御要望でよろしかったですか。

今の聞いていただいて、御見解というか御所見を述べていただいてよろしいでしょうか。

○建設事業部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 杉原建設事業部長。

○建設事業部長（杉原洋二君） 御指摘ありがとうございます。御指摘の点を踏まえまして、来年の予算計上等に反映できるものは反映していきたいと考えます。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） そのほか質疑ございますでしょうか。

○副委員長（保田 守君） はい。

○委員長（佐々木雄司君） 保田副委員長。

○副委員長（保田 守君） 委託料の橋梁のPCB調査というのは、これは具体的にどういうことをどこを対象に、全部の橋を対象にやるんですか。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 委員の御指摘にありました委託料についてですが、この委託料で計上してる橋の数は4橋になります。高濃度ポリ塩化ビフェニルが含有している塗膜といたしますが、昭和41年から昭和47年1月までに製造された塗料に含まれる可能性があるということです。うちの市道橋の調査をしましたところ、この41年から47年に製造されて以降、塗りかえ等ができていない橋梁の数が4橋になりますので、その4橋について塗膜を剥がして調査をするというものでございます。

以上です。

○副委員長（保田 守君） はい。

○委員長（佐々木雄司君） 保田副委員長。

○副委員長（保田 守君） 塗りかえをするときにそれは今までの塗りかえと同様に特別なことをせずに塗りかえができる……。

○委員（佐藤武文君） ぼっこうやっちゃあおえん。9月の補正予算じゃ。

○委員長（佐々木雄司君） そうですね。

○副委員長（保田 守君） 簡単に聞きたいんじゃけど、できるもんなんですか、今までどおりの塗りかえで。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 今回の調査につきましては、その今塗られてる塗膜の中に高濃度ポリ塩化ビフェニルが含まれているかどうかの調査をするものでありまして、部分的に切除しましてその成分を確認するものでございます。

○副委員長（保田 守君） わかりました。

○委員長（佐々木雄司君） そのほかありますでしょうか。

杉原建設事業部長。

○建設事業部長（杉原洋二君） その他のほうで私のほうから1件皆様のほうに御報告をさせていただきます。

冒頭での市長の御挨拶にさせていただきましたように、台風10号の状況でございます。今回の台風、被害のほうはございませんでした。降雨の状況ですけれども、山陽地域におきましては約71ミリ、赤坂地域では49ミリ、熊山では74ミリ、吉井では71ミリという24時間降雨でございましたという旨の報告をさせていただきます。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） ありがとうございます。

これにつきましては、また後ほどその他の項目で質疑がありましたら受け付けたいと思いますので、よろしく願いいたします。

建設課所管の部分で御質疑ございませんでしょうか。

なければ、これで終わりたいと思います。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） これで建設課所管部分の質疑のほうは終わりたいと思います。

続きまして、上下水道課のその他の項目で御質疑ございましたらよろしく願いいたします。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） ないようですので、これで上下水道課所管部分の質疑は終わりたいと思います。

地域整備推進室はなかったですね。

それでは、ちょっと暫時休憩させていただきます。

午前11時44分 休憩

午前11時44分 再開

○委員長（佐々木雄司君） 再開いたします。

済みません、流れの確認を今させていただきます。

それでは、執行部、委員さんのほうからその他のものがありましたらよろしく願いいたし

ます。

矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） 私どもの御説明の中で最初のほうですけど社員食堂を活用したヤンマーさんへ行った分ですけれども、治徳委員さんから御質問いただきました。かかるコストですけれども、これは積み上げしますと今回は2万9,400円でございます。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） ありがとうございます。

先ほど杉原建設部長のほうから台風10号に関する降雨量の説明がございましたが、これに関して質疑はございませんでしょうか。大丈夫でしょうか。

治徳委員。

○委員（治徳義明君） 関連するんですけど、台風10号以外は基本的には何かありませんでしたという御説明でしたけども、今回の台風は非常に風が強かったんですけども農業被害はどんな、もう何もなかったんでしょうか。その確認です。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） 私のほうで確認ができていますことにつきましては、被害はお聞きしておりません。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 桃とかそういったもんにも全く何にも被害はなかったということの理解でいいんですかね。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 有馬産業振興部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 果樹の被害の御心配をただいまいただきましたけども、桃のシーズンにつきましてはピークを過ぎたような状態で、若干残っとなるような時期に台風が来たということで、大きな被害報告は聞いておりません。それから、ぶどうがこれから出荷の時期を迎えますけども、大きな落下とかダメージを受けたという状況はただいま聞いてない状況です。市に直接入る情報とそれからJAとか東備農済、こうしたところにも直接農家の方が報告される場合がございますので、引き続きそのあたりも注意深く情報収集を続けておるところでございます。

○委員長（佐々木雄司君） 執行部のほうからその他ありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） ないようでしたら、委員さんのほうからその他の項目ありますでしょうか。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 私のほうから2点確認をさせていただきたいんです。

といいますのが、私の家のほうに地元の議員として一般質問をしていただきたいということで原稿を持ってこられた市民の方が実はおられるんです。内容は何かといいますと、一般質問と書かれて、夢とロマンのある道の駅構想についてということ、これは市長に確認をしていただきたいということの御依頼で私の家のほうに来られました。そのことについて、道の駅構想について幾久しく月日がたっております。そのことについて市民に要するにどういふような状況であるとか、あるいはこういうふうな構想を持っておるといふようなことが全く伝わっていないんですね。

そういうことの中で、市長の考えをぜひ聞いていただきたいということで私のとこに持ってこられましたけど、私はこの一般質問についてはお断りをさせていただきました。といいますのが、状況について私も把握させていただいておりますので、一般質問しても納得のできる答弁がいただけないといふふうに私も感じておりましたので、そのことについて市民の方に説明をさせていただきました。非常にその方は市長に対して不信感を持って帰られました。これはいたし方ないと思うんですね。要するに、この事業の進捗状況について全く説明責任が果たされてない。今後どうなるのかということについても見通しが立たないということの中で、何ぼ私も聞かれても答えられることと答えられないことがあったということで、このことについて市長はどう考えておるかということについて私は確認をさせていただきたいと。

それから、もう1点、昨日市のOBの方からお電話がありまして、ぜひこのことについては、佐藤さん、委員会の中でただしていただきたいということの連絡がございました。その内容については、今回補正予算の中で岩田長尾線2,187万4,000円の国からの助成金が入ります。そういうことの中で、今回市長、副市長2人制、あるいは私が何回も申し上げておりますように、赤磐市には必要のない顧問の方がおられます。そういう方がどうかかわりの中でそういうような補助金を、今回副市長になられた方は国から来られた方だということをお聞きいたしておりますけど、そういう方がどうかかわりをして補助金を赤磐市のために取ってきていただけるかということを確認をしてくださいと、ぜひそれをやっていただきたいんだということを熱弁を奮われまして、私もたじたじでお聞きをさせていただきました。そういうことの中で、副市長と市長にこのことについて確認をさせていただきたいといふふうに思います。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 私のほうからまず道の駅構想ということでのお尋ねにお答えいたします。

道の駅については、これまでも市議会等でもさまざま御意見をいただいております。私としては、今の都市計画で定めをしようとしております岩田、河本の周辺の拠点を中に位置づけをしていきたいという考えでございます。そのために都市計画の手続を現在とろうとしているところでございます。県、市の都市計画マスタープランは完了いたしまして、市民の声も聞きながら成案という形になっております。その後、今度は立地適正化計画あるいは地区計画を定めて土地利用を定めていくための手続が必要になってございます。これを定めを行いまして、次のステップに入って行って、線引きという流れになります。

その中に、やはり土地利用について都市計画の協議を岡山県ともしているところがございます。そして、その後には、農地の転用についての協議が必要となっております。この一連の協議につきましては、なかなかハードルも高く、多大な時間が必要と考えているところがございます。そのために市民に対して説明がくれおくれになっているということは認識しているところで、なおかつ申しわけなく思っているところがございますが、この大規模な面積の農地転用については私が申し上げるまでもなく、委員の皆さんもこの困難性については御理解をいただいているものと思います。しかしながら、10年、20年後の赤磐市を考えたときにどうしてもこれは必要だと考え、進めていこうというふうに思っております。また、これについての地元周辺地域の方々への説明もさせていただくように考えていこうと思っております。

それから次に、副市長の役割でございますけれども、この副市長におかれましては、赤磐市と県あるいはその向こうには国、国土交通省や農林水産省あるいは文部科学省、そういった省庁がございます、そういったところと赤磐市の連絡調整をスムーズにしていく、そういった意味も役割として国から来られた副市長にはあろうかと思えます。そういった役割をしっかりと果たしていただいて、国の予算を取ってくるという役割を担ってもらうということではなく、難しい制度の活用や越えなければならない先ほどの都市計画の手続等において、この国の見識あるいは調整をしっかりといただいて、できることならスムーズに短期間で協議ができるように働いていただきたいということでおいでいただいているものでございます。

私のほうからは以上でございます。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 私は反論するつもりはないんですけど、まず最初の副市長の存在から申し上げさせていただいたら、市民の方の期待と市長の今の答弁とは全くかけ離れて、市民の意向を全く無視しておるんですね。市民は期待をしておられるんです。国から来られた副市長ということで、いろんな調整ごとあるいはそういうふうな補助金についても副市長が中に入って市長にかわってそういうふうな機能を果たされるというような非常に期待をしておられるんです。きのうも電話がかかってきて、OBの方も非常にそういうふうなことを期待して電話をしてこられたんですね。市長が今言う調整ごとについて調整をしていただくんだという副市長

だったら要らんのじゃないんですか。職員でもこれはできるんじゃないんですか。できないことをやられるのが副市長の仕事じゃないんですか。顧問は何のためにおられるんですか。私は顧問は全く無意味だというふうに思っております。

それから、道の駅構想については、個人的には私は友實市長と何回もこのことについては話し合いをしております。その中で、手続上でいろいろな問題があるということについては、これは重々理解をしております。しかしながら、このことについて市民は全く理解をしてくださいと言っても理解をしてくださりません。だから、市長に対しての不信感がそこに募るので

す。また、この原稿を持ってこられた方はいろんな構想を持っておられて、バスターミナルあるいは飲食あるいは農産物の販売、そして、私は気がつきませんでしたけど、その方は宿泊施設の構想までをそこにしたら、佐藤、どうなるというようなお話もございました。いろんな考え方を持っておられる市民もおられるんだなということを私は改めてそこで大発見をしたような状況です。

いろんな難しい問題等々があるわけでございますけど、しかしながらいつまでにこの事業をやるんだということを示さなかったら、市長、意味がないんじゃないですか。これは、私とあなたといろいろ話をしておるじゃないですか。それを手続が手続がということでするずるずる引っ張るということは、私は赤磐市のためにならないというふうに思っております。大変優秀な副市長も来られておるんですから、ぜひこのことについては私はやっていただきたいというふうに思います。再度市長の答弁を求めます。

○市長（友實武則君） はい。

○委員長（佐々木雄司君） 友實市長。

○市長（友實武則君） ありがとうございます。佐藤委員のおっしゃるとおりであります。その地域に求める機能、これも何ら異論があるわけではありません。私も全くそのとおりでと思います。そして、市民の皆さんにこの今の手続等についてタイムテーブル等も含めて説明が必要だということも十分認識しております。これからそれを実現できるようしっかりと詰めてまいりたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（佐々木雄司君） 市長、事業計画、スケジュールみたいなものは近々に出せる状況にはないということなんですか、今の御答弁の中に抜けてるんですけど。

○市長（友實武則君） はい。

○委員長（佐々木雄司君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 現在のところ、先ほども申しましたが、土地利用計画それからその後には農地転用の協議、これがどれだけの日数、年数を要するかまだ明らかになっておりません。そういったところから、そういったタイムテーブルをつくる場所の情報が今十分ではないということでございます。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 今市長の答弁で、そんなもん、例えばあそこへ今岩田長尾線で道路認定しました。ほんなら、道路をつくるということはそこを開発するということじゃから、ほんならそれに対して我々よりあんた方は行政マンだから、国や県とのいろんなつながりのとこの勉強をあんた方がせにゃいけんわけじゃ。どれだけのものを最初からできるかという、それを事前に話をした中で、それでほんなら道をこういうルートでつけようと、ここからこの範囲内でやろうというような、今当然農地の転用であろうが何でもそんなものは常識的な話じゃ。そういうものをちゃんとクリアできる中のもので、それで道路認定なら道路認定を出すべきでしょうが。何もねえ、今話を聞きようたら道をつけたらほんなら後はいろんな縛りがあって、あれがいけん、これがいけませんというて、それじゃったら開発じゃありゃへんよ。そうじゃねえか。頭からできることとできんことがあるわけじゃから。ほんなら、何ができるのか。

この地域のいろいろ、いわゆる最後に今のインターチェンジの前の流通センターの件でも、もうあれは締め切りができとる期間の中で、何とかあれがあそこまではものができたわ。その時点ではあもう農地を開発するということは厳しいということはようわかり切つとることじゃから。だから、そういうもとのことはちゃんと事前に調査をあんた方がすべきでしょう、わしらに話を出す以前に。そうじゃねえか。海のものやら山のものやらわからんもんをするんか。それじゃあいけんが。どげんもんができると。ほんならまた、少々の厳しいところでもそれを何とかしてもらえるような策を練って、できるという見通しが立ったら事業へ手をつける、それからまた調査費用が要るんなら調査費用を組むと。

今ずっと見ようたら、事業の物事を何するんでもそうじゃ。そういう説明がない。特に当初予算やこでもそうじゃ。わしはきのうの講演会に行つてないけど、きょうの新聞を見てもわかるんじゃけど、その件については議長が冒頭に言われたからわかるんじゃけど、それが本当じゃと思うよ。何でもかんでも認めちゃいけんよ。認めてもらおうと思うためにはもっと十分に事前に、ある議員さんやこはすぐ事前審査じゃ審査じゃと言うけど、当然予算を出してくるまでに十分、議会と執行部とが両輪なんじゃから、話し合いをする場を持って、それで進めていって、うまいことスムーズにスピード感をもってそれこそ事業が展開できるように、それには予算のお金のこともあるわ。そういうものができて事業を進めていく、本当に重要な施策のことなら事前審査もくそもあるわけがねえが、十分話をせにゃいけんじゃない。

我々はただ住民の代表であつて、そんな専門家であるわけじゃないんじゃから、専門的な分野についてはあんた方が十分調査して、それでこれならいけるということを踏んだら予算化して出してくりゃあええんじゃ。物のやり方というのを考えていただかにゃいけん。これは、全般にうちの産建だけの問題じゃねえ。赤磐市議会全体の問題として、今の赤磐市の問題として

考え方を見直してやっていかなんだら、予算は出して、ほんなら認めたわ、ほんならやっていきょうりゃ、今新規就農の関係でもそうじゃが、今県のほうが先行してやりよう。今さら赤磐市が同じことをしてどうするんならということになる。それも対象人員がたくさんおるんかというたらそうじゃないんじゃから。もう少し慎重に物事を考えて、それで十分協議する場を持って、指示してもらって進んでいけるような政策をとってくれにゃあいけんのんじゃないか。それだけ言うてやめますわ。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） 事業推進に対しての考え方についてのお尋ねだったんだというふうに思ってるんですけども、事業推進に関して、この件についてですよ、何かお答えいただけるようなものをお持ちでしたらお答えいただいでよろしいでしょうか。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 御指摘ありがとうございます。確かに市民にとって都市計画等の手続がわかりにくいというのはそのとおりだと思います。我々としては、都市計画を定めるに当たっては見通しも立てながらやらせていただいております。しかしながら、これが非常に時間がかかるということについては、我々も不満を持ちながらやっています。時間がかかるということをも市民の皆さんに御理解をいただきながらやらないといけないと思っております。特に赤磐市が遅く手続をしてるわけではございません。今回の岡山県都市計画マスタープランの変更で赤磐市と同様に都市計画の変更を予定している自治体もございます。そういったところと今、ほぼ同じような進捗度合いを持って手続を進めているところでございます。したがって、これをきちんと市民の皆さんにお伝えして御理解をいただくという努力をこれからもさせていただきます。ありがとうございます。

○委員長（佐々木雄司君） いやいや、市長、そうじゃなくて、その説明はもう今まで再三していただいでるんでみんなよくわかってると思うんですが、行本委員とかがおっしゃられた質問というのは、佐藤委員もそうなんですけど、表題となるというかゴールとなるようなものの目標図ってもののイメージが全くなくて、事業だけ進めてるんですかというところを言われてるんだと思うんですよ。そのゴールとなるようなものがあって、それをするために今こういう段階的に進めてるんだと。それが将来的に時期が未定なんだとしても、そのゴールとなるようなものを示してほしいと、それはないのかというところの御質問なんだと思うんです。そこら辺のところのその事業推進というような考え方で御説明いただけるようなものっていうのはないんですかっていうのが今の委員会からの問いになるんですけど。わかりますか。誰か答えられる方いらっしゃいますか。

○市長（友實武則君） はい。

○委員長（佐々木雄司君） 友實市長。

○市長（友實武則君） ゴールは、現地がそういった形になるのがゴールです。それに対してタイムスケジュールはどうだということですけど、まず都市計画の定めをしていくためのスケジュールというのはこういったことをやらねばならないという手順がございます。しかしながら、それぞれのステップが、例えば3カ月でできる、6カ月でできる、そういう工期、期間は定めがございません。例えば、土地利用の協議であれば県との協議になります。さらに、農地転用になれば国との協議になります。そういった手順は示すことができますけど、それに何カ月かかる、何年かかる、これは基準がございませんので、それを示すことが明確にできないということを先ほども申し上げたところでございます。申しわけありません。

以上です。

○委員（佐藤武文君） 委員長、もう1点。

○委員長（佐々木雄司君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） もう1点、先月の産業建設常任委員会の中で同僚委員のほうから英国庭園の今後の計画についての指摘があったと思うんです。そのことについての報告はなかったんですけど、このことについては次回の委員会の中で報告をされるということでしょうか。

○委員長（佐々木雄司君） 多分私に対しての御質問なんだと思いますけども、前回、執行部のほうから事業の説明というものはいただいておりますが、英国庭園の今後の運営についてどういった方針でしていくのかということについてはそのままペンディングというような状態が続いております。これについて、多分市長のほうの御答弁に方針の話ですからなっていくんだと思いますけども、市長、今後英国庭園についてどういう方針といいますか、どういう方向性でこの園をお考えになっていかれるのか、今回こちらの場所でお話いただくことというのはできますでしょうか。それとももうちょっと準備が必要でしょうか。

○市長（友實武則君） はい。

○委員長（佐々木雄司君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 英国庭園についてですけども、これは今管理について活性化委員会が組織されておりまして、そちらに管理を委託させていただいております。この活性化委員会にこの公園を用いてたくさんのイベントを行っていただいております。入園者数も前年度に比べて増加している状況もございます。こういったことが今後も継続していくものと私は思っております。そういったことが継続しているということであれば、今後もこの英国庭園をしっかり活用して、地域の皆さんの交流の場あるいは文化の発祥に使っていくことを今後も考えていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） ちょっとわかりづらかったんで、私のほうからもう1回確認をさせていただけたらと思うんですけども、今外部委託というか関係する人が英国庭園の中にいらっしゃるって、その方にいろいろ企画を進めていただいていますと。それを今後も活用する方針で

盛り上げていくというか、英国庭園を活性化していくような考え方だという考え方ですか。

○市長（友實武則君） はい。

○委員長（佐々木雄司君） という考え方だそうです。

そのほか何か皆様方のほうでございましたら。

○委員長（佐々木雄司君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） 農林のところではよかったですけど、特に猿の被害に対してあちこちで声を聞きます。今熊山のほうでいろいろやっていただいて、それから県のほうもしていただいてるようですけども、やっぱり早急な対応ということを特に赤坂の山間部のほうでかなりの人から言われております。調査をしてからというふうな形で、けさもちょっと産業振興部長ともお話をしたんですけど、やはり困ってる人が相当おられます。早急な対応をとっていただくこと。いろんな調査をするのも大切かもしれませんが、とっていただくこと。それから、とった後、処理をどういうふうにするかというような問題もあったり、それからとったときのお金についても、今2万2,000円か何かというようなことらしいですが、5万円にするとか6万円にするとかというようなことでも、何とか個体数を減らしていただくようなことをしていただかないと農家がやっていけないという切実な訴えがこの夏届いておりますので、多分皆さん方にも届いてると思いますが、そこをまたよう考えていただいて、また今度の委員会やらいろんなところで結構ですから、できるだけ早急に反映をしていただくようお願いをしたいと思います。それを伝えておきます。

○委員長（佐々木雄司君） 御要望か。

○委員（金谷文則君） はい。

○委員長（佐々木雄司君） 御要望ということで控えていただけたらと思います。

そのほかその他のほうで委員さんのほうから何かありますでしょうか。

○委員（行本恭庸君） はい。

○委員長（佐々木雄司君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 要望しておきますけど、10時から委員会するんじゃなしに、1時からしてください。そうすれば飯のことは心配せんでもええし、時間も4時間とれるし。10時からしたら午前中2時間しかないじゃから。やっぱりもうちょっと審議する時間がないと尻切れとんぼになってしまうわけじゃから、もう少し充実した委員会ができるように、ほかの委員会は知りませんよ、うちの産建は昼からやるということで調整がとれたらお願いしたいと思います。

○委員長（佐々木雄司君） 委員会運営に関しまして御意見をいただきました。後ほどまた皆様方と意見調整をさせていただいて、よりよい委員会運営に努めたいと思いますので、御理解、御協力のほうをよろしく願いいたします。後ほどまたこの件につきましては相談させていただきます。

そのほかありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） ないようでしたら、以上をもちまして産業建設常任委員会を閉会したいと思います。

閉会后、今行本さんに御意見いただいたところで恐縮なんですが、次の委員会の日程の御相談をさせていただきたいと思いますので。

次の次です。ごめんなさい。

○委員（金谷文則君） やめてほしい。

○委員長（佐々木雄司君） わかりました。

続けます。

以上をもちまして産業建設常任委員会を閉会したいと思います。

閉会に当たりまして、副市長より御挨拶お願いいたします。

○副市長（川島明昌君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 川島副市長。

○副市長（川島明昌君） 本日は第8回産業建設常任委員会を開催いただき、慎重なる御審査をいただきましてありがとうございました。本日は多岐にわたる御意見、御指摘をいただきましたので、それにつきましては十分考慮の上、関係機関との調整また予算への反映をしてみたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（佐々木雄司君） ありがとうございました。

皆様方には本日は大変お疲れさまでございました。

午後0時15分 閉会